



# 島根県報

令和6年1月30日（火）

号外第9号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 3

# 告 示

## 島根県告示第74号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町上阿井 2730番地先から同1333 番1地先まで	前	メートル 9.57～ 12.27	メートル 77.83	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	10.97～ 23.09	77.83	

## 島根県告示第75号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1617番3地先から同1624番9地先まで	メートル 195.40	令和6年 1月30日	県央県土整備 事務所	
〃	〃	邑智郡邑南町日貫1639番4地先から同4066番2地先まで	170.40	令和6年 1月30日		